

千早赤阪村の財政

— 平成29年度決算版 —

H31.2.13

平成29年度 決算の状況

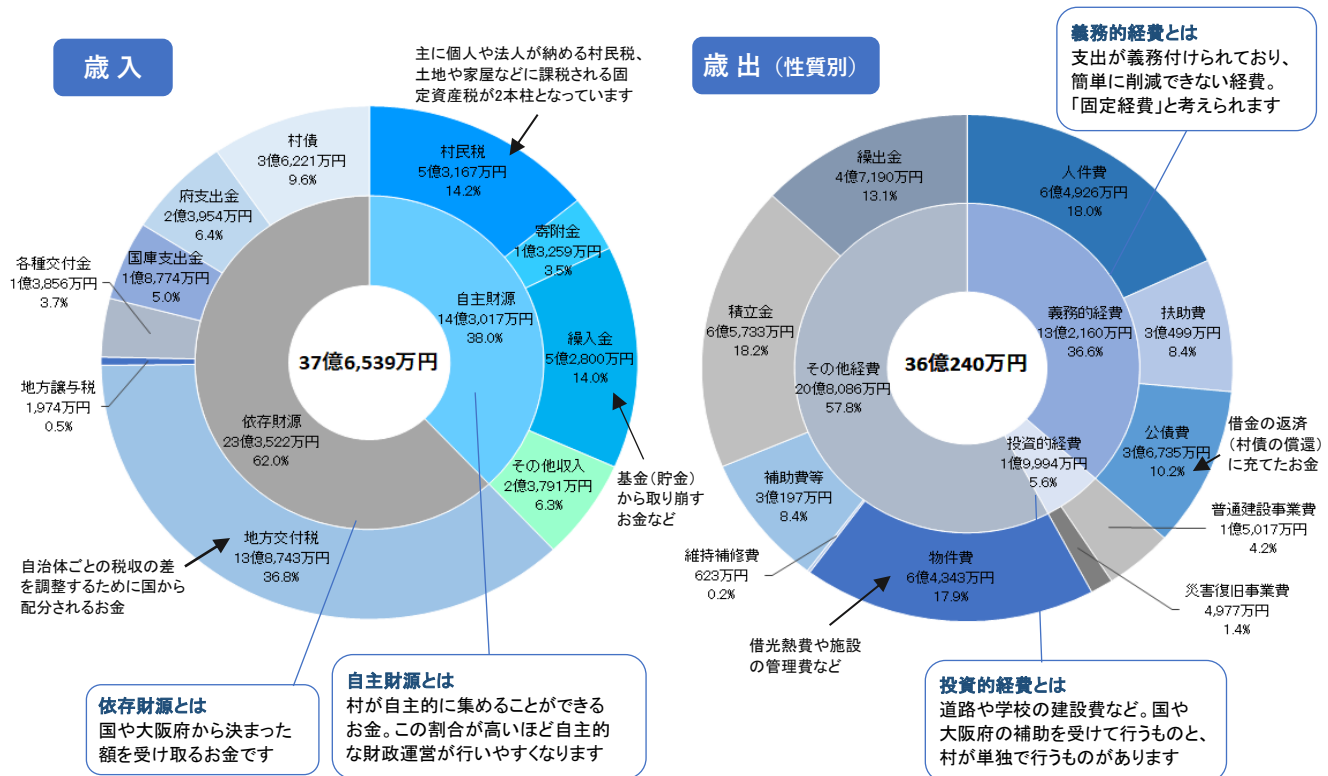
決算とは？

予算に対して、1年間どのような収入があり、どのようにお金を使ったか、整理したものを「決算」といいます。



一般会計の歳入と歳出の決算状況は？

決算状況については、歳入が37億6,539万円、歳出が36億240万円となり、前年度と比較して、歳入は4億1,251万円（12.3%）、歳出は3億8,389万円（11.9%）それぞれ増加しました。結果、平成30年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、1億1,969万円の「黒字」となりました。



POINT

● 繰入金の増加

公共施設等整備基金創設に伴う基金繰入金が増加したことなどにより、歳入全体で4億1,251万円（12.3%）の増加となりました。

● 村民税の状況

自主財源の要である村税は、前年度に比べて358万円（2.2%）の増収となりましたが、歳入全体の14.2%と、安定した財政状況とは言えません。自主財源比率は38.0%で地方交付税等に依存せざるを得ない状況です。

POINT

● 積立金や繰出金の増加

大阪広域水道企業団への負担金9,020万円や、新設した公共施設等整備基金への積立金5億円、金剛山観光事業特別会計や国民健康保険特別会計への繰出金7,400万円などが増加したため、歳出全体で3億8,389万円（11.9%）増加しました。

Q1

自主財源比率って何？

A

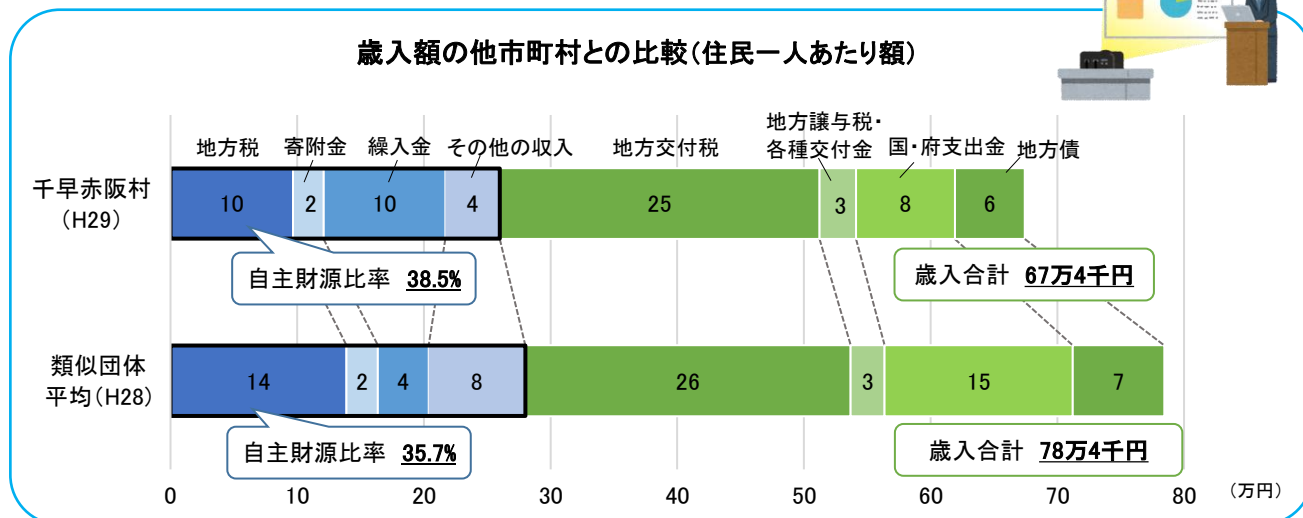
歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合です。比率が高ければ、自主性・安定性のある行政活動が可能です。

他市町村との決算額の比較

歳入と歳出の類似団体との比較

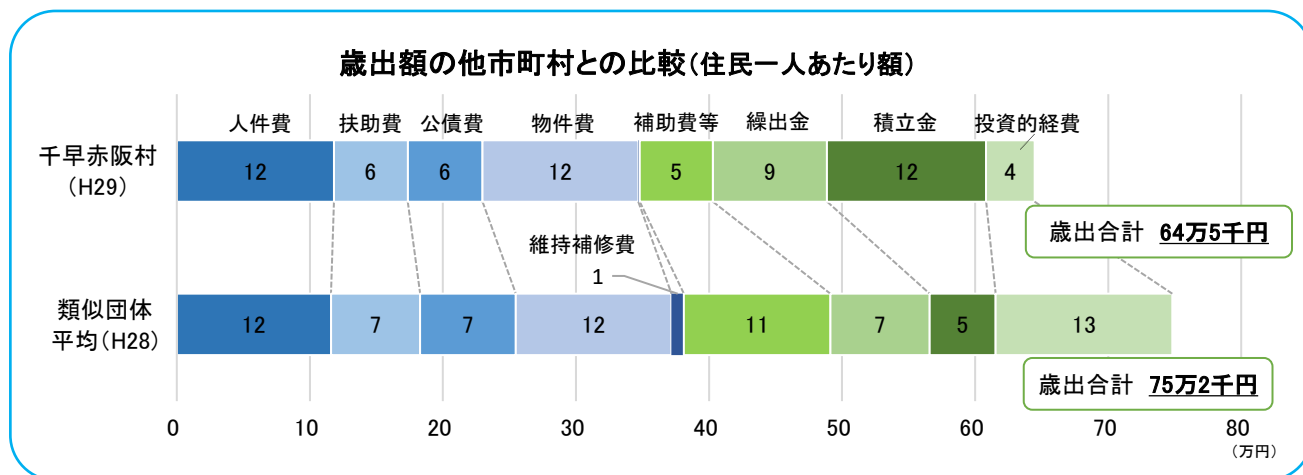
以下のグラフは、人口や産業構造が似ている他市町村（類似団体）の普通会計の平均決算額（平成28年度）と村の決算額（平成29年度）を比較したものです。

（※類似団体の平均額はデータが公表されている平成28年度の決算額を利用しています。）



●歳入額の比較

住民一人あたりの額でみると、村の自主財源の割合は類似団体平均よりも大きいものの、依然として、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況であるため、歳入額の確保が必要です。



●歳出額の比較

村では、これまで、補助金を含む事務事業の見直しを行ってきたことから、類似団体平均と比べて、補助費等や投資的経費が少なくなっています。一方で、積立金が類似団体平均より大きいのは、平成29年度末に新設した公共施設等整備基金に積み立てを行ったことが主な要因です。

Q2

類似団体って何？

A

人口や産業構造で全国市町村を35グループに分けたものを「市町村類型」といい、同じグループに属する市町村を「類似団体」と呼びます。近隣では、田尻町、奈良県吉野町などがあります。

Q3

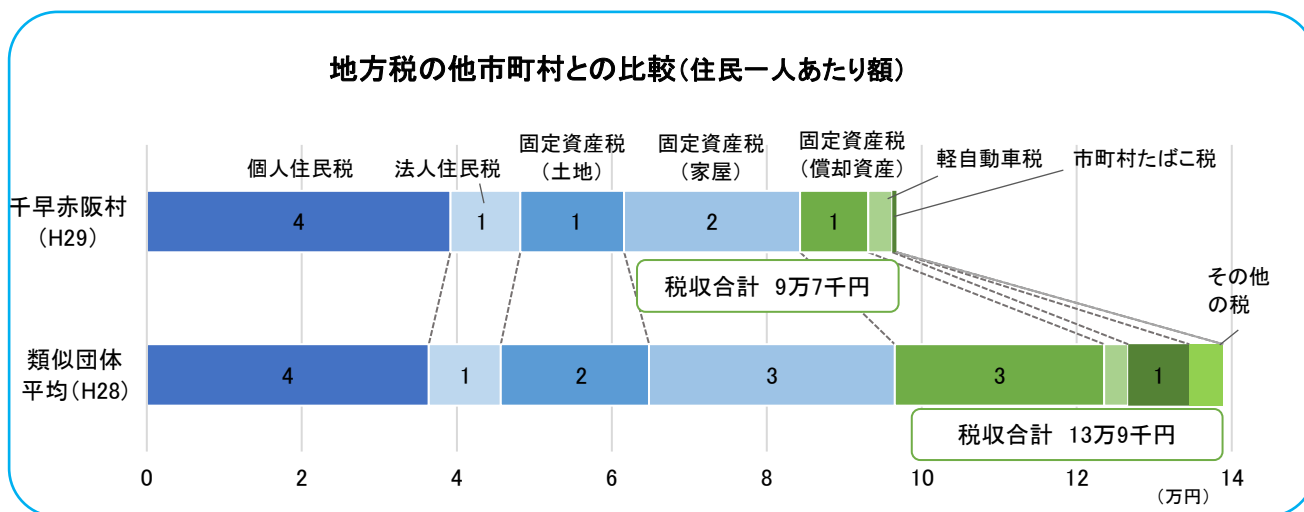
普通会計って何？

A

各会計の範囲は地方公共団体ごとに異なりますが、他市町村との比較を行うため、一般会計と特別会計のうち、共通する会計を足し合わせたものを「普通会計」と呼びます。

税収の内訳と他市町村との比較

以下のグラフでは、住民一人当たりの村の税収と類似団体平均の税収を比較しています。・



●地方税の類似団体平均との比較

村では、人口減少や全国平均を上回る高齢化率に加えて、村内に主要な産業が無く大きな企業が少ないことから、財政基盤が弱く、税収の合計額は、類似団体の平均を大幅に下回っています。

村内の96.5%が市街化調整区域であり、土地の利活用等の規制が厳しく、企業誘致が困難な状況です。また、村内の地価も下降傾向にあり、固定資産税については今後も減少が続く見込みです。

このため、村では、村税の徴収率向上をはじめとする自主財源の確保に努めるほか、役場の組織や職員数の見直し、事業の整理や合理化など行政の効率化に取り組んでいます。



村の貯金と借金

地方債（村債）とは？

村の借金を「地方債」（村債）といいます。例えば、学校などの公共施設を建てるために、その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費用を負担するのは、その時の住民だけになってしまい、不公平が生まれます。

そのため、村債を発行して、将来の住民にも平等に負担してもらうようにしています。

基金とは？

村の貯金のことを「基金」といいます。村では、予期しない収入減や支出増に備えて積み立てておく貯金である「財政調整基金」のほか、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている「減債基金」、庁舎や学校などの施設の整備の資金や皆さまからのふるさと納税による寄附金の資金を積み立てておく基金などの「その他の特定目的基金」があります。

村の基金の設置状況

村には、5種類の基金があり、運用益や元本を活用しながら、それぞれの設置目的に応じた事業等の財源としています。〔各基金の（ ）内は、平成29年度末の現在高を表しています。〕

財政調整基金 (12億9,519万円)

昭和48年3月設置

年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

減債基金 (2億477万円)

平成2年3月設置

将来の村債の償還に備えて計画的に積み立てを行う基金。



公共施設等整備基金 (5億円)

平成30年3月設置

村の庁舎及び公の施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。
H30～32年度の新庁舎建設や公共施設の整備に充てる資金となります。

教育施設整備基金 (6,718万円)

平成21年3月設置

村の学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

ふるさと応援基金 (1億4,485万円)

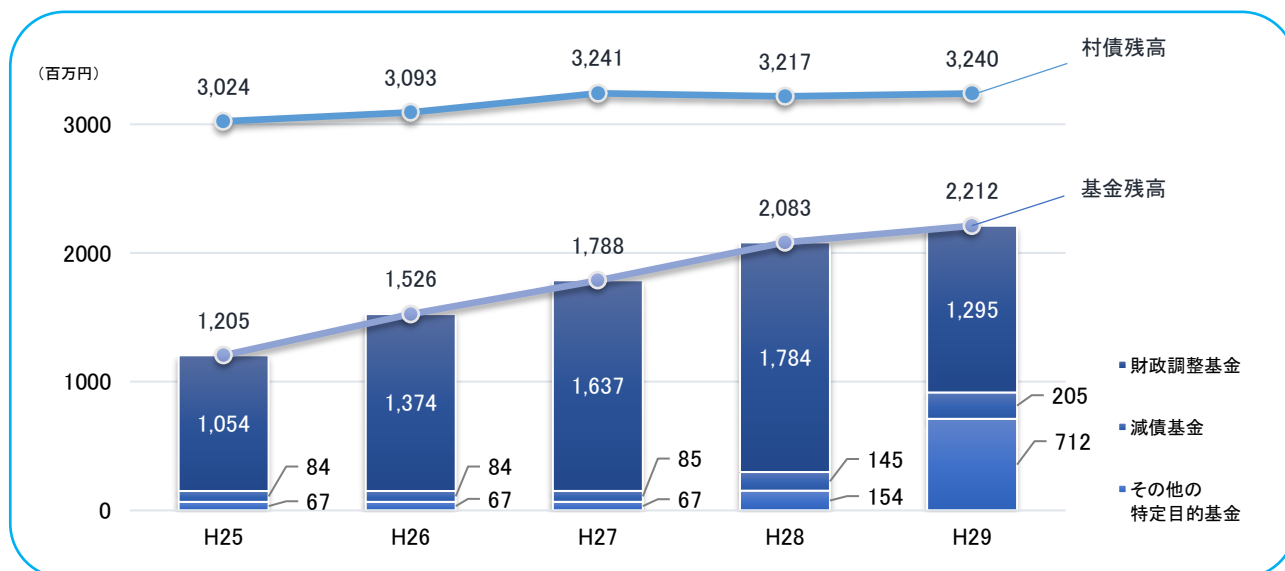
平成28年3月設置

ふるさと納税制度により、村を応援するために寄せられた寄附金の基金。
地域振興や教育・文化振興等必要な事業に活用します。

村債と基金の現在高の推移

村債と基金の現在高の推移

以下のグラフは、村債（借金）と基金（貯金）の残高推移を表しています。



●基金の状況

村の貯金である基金の残高は、前年度より約1億2,900万円増加し、約22億円となりました。財源不足を補うための財政調整基金については、収支状況が悪化していた平成17年度には1億100万円にまで落ち込みましたが、住民の皆さんに協力をいただきながら行財政改革を推進し、ここ数年間は取り崩さずに積み立ててきたため、平成29年度末で12億9,500万円になりました。

また、平成29年度に、新たに公共施設などの整備のための基金（公共施設等整備基金）を創設したことから、その他の特定目的基金の残高が増加しています。

村では、人口減少に伴い税収が減少している一方で、老朽化した公共施設の大規模改修に対応するため、今後も計画的に基金を積み立てていきます。

●地方債の状況

本村の借金である地方債の残高は、前年度に比べて、約2,300万円増加し、約32億円となりました。近年は、くすのきホールや給食センター建設時の地方債の返済が終了したことや、村債の発行を抑制してきた結果、年々減少傾向にありましたが、小・中学校の耐震補強工事等により、新たな村債の発行が必要となったことから、村債の残高は横ばいで推移しています。

平成26年度に過疎地域の指定を受けたことで、国からの財政措置がある過疎対策事業債を発行できるようになりましたが、今後も村債に頼り過ぎないように健全な財政運営に努めます。

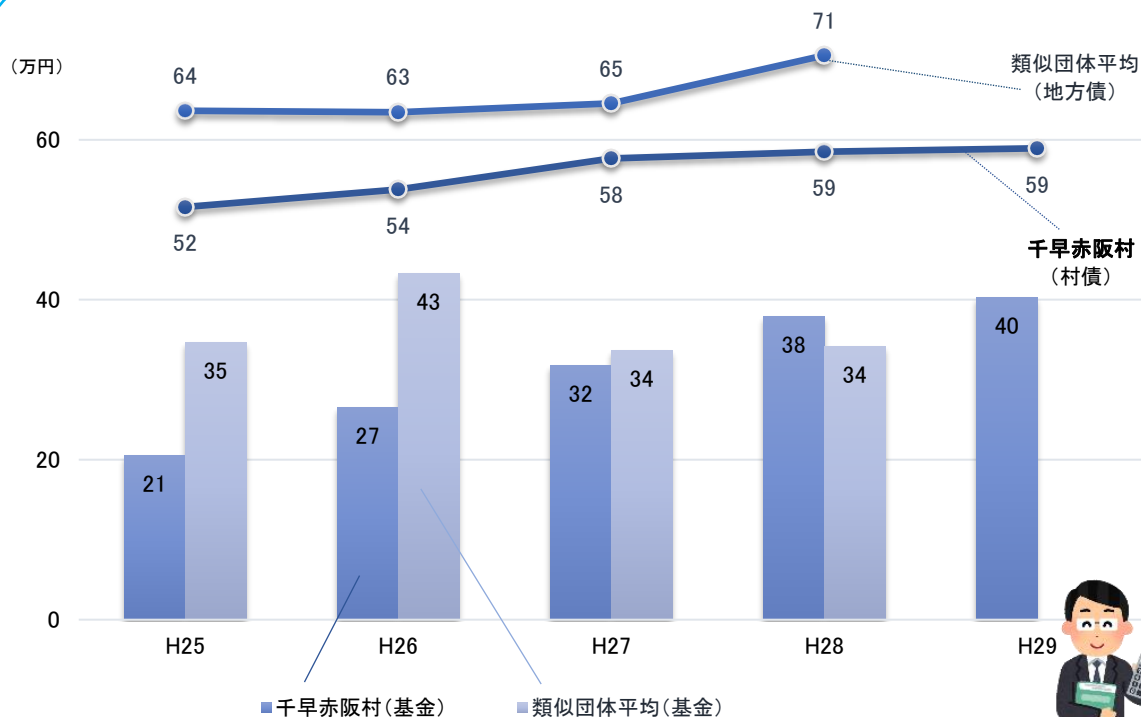
Q4 過疎対策事業債とは？

A 過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、自立促進のための事業の財源として特別に発行できる地方債です。



村債・基金の住民一人あたり残高と類似団体との比較

以下のグラフは、住民一人あたりの村債と基金の残高推移を表しています。
また、類似団体平均（データが公表されている平成28年度決算まで）の残高と比較しています。



●地方債の類似団体比較

住民一人あたりの地方債（借金）の残高は、類似団体平均よりも低い状況が続いています。
今後も村債の発行抑制に努め、将来世代に過度の負担を先送りしない財政運営を行っていきます。

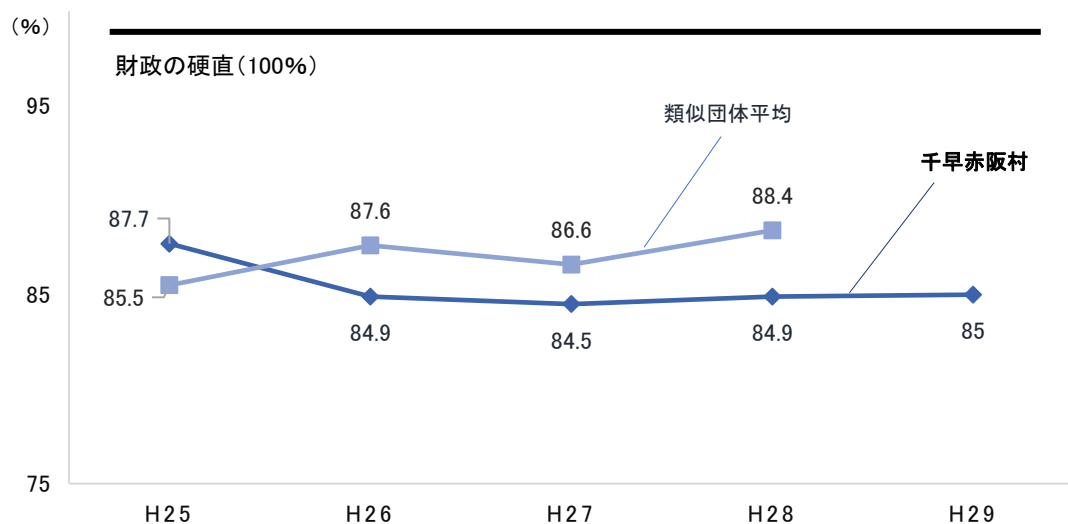
●基金の類似団体比較

住民一人あたりの基金（貯金）の残高は、平成27年度までは類似団体平均を下回っていましたが、基金を取り崩さず、積み立てを続けてきた結果、28年度には類似団体平均を上回っています。

経常収支比率の状況

経常収支比率とは？

村税などの使途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどのくらい充てられているかを示す指標で、「財政の弾力性」を表しています。100%を超えると、政策的財源の不足、つまり財政の硬直となります。



●経常収支比率の推移と類似団体平均との比較

平成29年度の経常収支比率は85.0%となり、前年度（84.9%）と比べてほぼ横ばいの状況です。過去からの推移をみると、平成26年度以降は類似団体平均を下回っています。これは、平成26年度に過疎地域の指定を受け、「過疎対策事業債」を発行し、既存の事業に充当していることが要因の一つです。

今後も、組織機構や定員管理の徹底、事業の整理と合理化など行政の効率化への取組みを通じて経常経費の削減に努めていきます。



実質公債費比率と将来負担比率（財政健全化指標）

実質公債費比率とは？

自治体の収入に対する負債（借金）の返済の割合のことです。18%を超えると、起債にあたって発行の許可を受ける必要があります。また、25%以上になると「財政健全化計画」を定め、財政健全化に向けた自主的な取組みを行うこととされています。

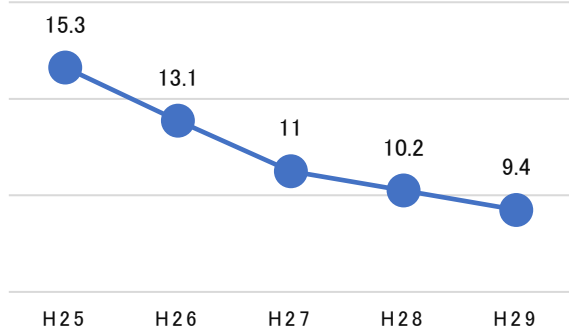
将来負担比率とは？

将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金かを見るための割合を示したものです。例えば、将来負担比率が200%の場合、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済に回さなければ、今背負っている借金を完済することができない状況をいいます。

この比率が350%以上になる場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与を受けながら、財政の再生を図ることになります。

現在の村は、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準を下回っていますが、将来世代に過度に負担を先送りすることがないような財政運営に努めていきます。

実質公債費比率（%）

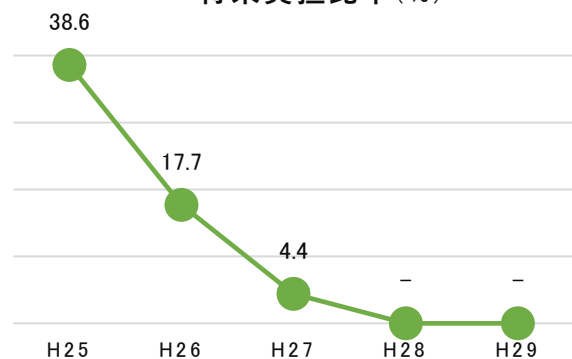


POINT

過去に建設したくすのきホールや給食センターなどの公共施設に係る負債の償還（返済）が終了したことにより、徐々に低下（改善）してきました。

今後、過疎対策に必要な起債を行ったり、老朽化した公共施設の更新にあたっては、借入と返済のバランスを考慮し、基金を活用するなどして、起債に頼りすぎない健全な財政運営に努めます。

将来負担比率（%）

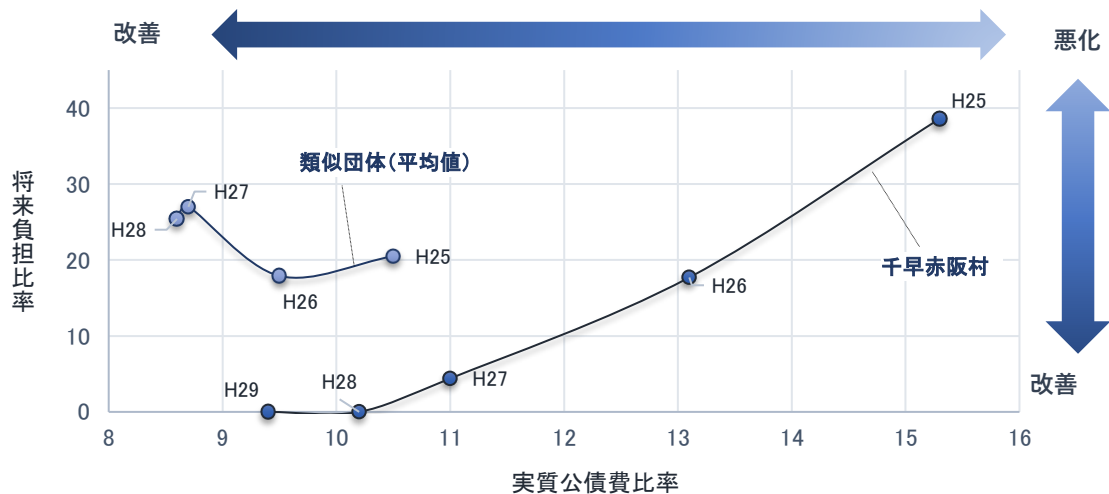


POINT

将来負担比率は、平成25年度以降、財政調整基金（貯金）の増加により、低下（改善）を続け、現在では、将来負担すべき借金額より、基金などの貯金や将来に収入が見込まれる額の方が大きいため、マイナス（-）となっています。

現在は、財政再生基準の350%を大きく下回っています。今後も健全な財政運営に努めます。

実質公債費比率と将来負担比率の類似団体比較



●類似団体平均との比較

村の将来負担比率（青色）は、平成25年度までは類似団体平均（赤色）と比較して高い状態でしたが、年々低下（改善）し、現状では類似団体平均より低い水準となっています。

実質公債費比率については、過去に公共施設の建設時に発行した村債の償還（返済）が終了してきていることにより、徐々に低下してきましたが、類似団体と比較するとまだ高い状態です。

今後、新庁舎の建設（平成31年度～32年度）を控えており、また、平成26年度から発行している過疎対策事業債の返済や、公共施設の老朽化による改修などが始まるため、基金（貯金）を取り崩したり、地方債（借金）の増加することを見込んでいます。

このため、両比率は今後、少しずつ上昇（悪化）する見込みですが、財政健全化の基準を上回ることはないよう地方債の発行抑制に留意した財政運営を行っていきます。

H29年度決算からわかること

- 平成29年度の一般会計決算においては、人口減少が続く中で、村税が微増となりましたが、依然として、村の自主財源比率は低く、楽観視できる状況ではありません。
- 健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）や経常収支比率などの財政指標は、これまで投資的な事業を抑制し、地方債の新規発行を抑えてきた結果、改善傾向にあり、類似団体の平均よりも低い水準となっています。
- 平成29年度末には、平成31年度から始まる新庁舎建設に備えて、新たな貯金として公共施設等整備基金を新設し、財政調整基金から5億円を積み替えました。

今後の課題



- 村では、人口減少や高齢化の進展が大阪府内でも著しいことから、平成26年度に過疎地域に指定されました。
- 今後、歳入では、生産年齢人口の減少によって村民税が年々減り続ける見込みであり、企業誘致が進まない中で法人税や固定資産税の増税も見込めないため、財政基盤は弱いままです。また、行政サービスを維持するための経常的な経費は、概ね同じ水準で推移する見込みです。
- 歳出では、高齢化対策などの社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設の大規模改修、ロープウェイの維持管理などの課題を抱えています。今後、設備投資が控えている現状であり、村の財政状況は楽観視できるものではありません。特に老朽化が著しい村役場は、平成33年度にかけて建替え予定です。
- また、平成30年9・10月の台風の影響で、住宅街の村道や村有地が崩落し、早期の復旧が必要な状況です。復旧にかかる費用は今後の財政運営に相当の影響を及ぼすと思われ、今後の村の財政運営は、諸課題が山積しています。

課題解決に向けた取組み



- 村では、今後さらなる人口減少に伴い生じる課題を解決するため、平成26年12月に「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」（平成26～32年度）を策定し、国からの支援等を生かしながら、過疎からの早期脱却と自立を目指した取組みを行っています。
- このほか、平成25年から平成28年まで「千早赤阪村むらづくり経営計画」により、広域連携の推進や自主財源の確保を進め、続く「千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画」では、H33年度までの持続可能な村政運営（実質収支黒字を堅持）を目標に掲げています。

（関連ホームページ）

[千早赤阪村 過疎対策について](#)

[千早赤阪村 行財政改革の推進](#)

[千早赤阪村 公共施設等総合管理計画](#)